

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【公開番号】特開2016-139623(P2016-139623A)

【公開日】平成28年8月4日(2016.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-046

【出願番号】特願2016-95423(P2016-95423)

【国際特許分類】

H 01 R 13/639 (2006.01)

H 01 R 13/52 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/639 Z

H 01 R 13/52 301H

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月5日(2016.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

設置部材と、

前記設置部材から相手コネクタとの嵌合側に突出し、前記相手コネクタとの嵌合時に前記相手コネクタに挿着される嵌合部と、

前記設置部材から前記相手コネクタとの嵌合側に立設された立設部分をそれぞれ有し、前記嵌合部を挟んで対向配置された対の対応係止部と、を備え、

前記相手コネクタの係止部は、前記立設部分と前記嵌合部との間で前記対応係止部に係止されることを特徴とするコネクタ。

【請求項2】

前記嵌合部が前記相手コネクタに挿着されたときに前記相手コネクタと前記嵌合部の隙間を埋める環状の防水手段が前記嵌合部の周面に設けられている請求項1に記載のコネクタ。

【請求項3】

前記設置部材は、前記相手コネクタとの嵌合側に前記相手コネクタとの突合せ面を形成している請求項1又は2に記載のコネクタ。

【請求項4】

前記設置部材の前記突合せ面とは反対側の面に突出し端子ケースを係止する係止手段が設けられている請求項3に記載のコネクタ。

【請求項5】

複数の端子を更に備え、

前記複数の端子は、前記嵌合部によって周囲を取り囲まれている請求項1乃至4のいずれかに記載のコネクタ。

【請求項6】

前記設置部材は、前記複数の端子を挿通させる穴を有するフランジ部である請求項5に記載のコネクタ。

【請求項7】

前記立設部分の先端は前記嵌合部側に張り出している請求項1乃至6のいずれかに記載

のコネクタ。